

放射能濃度確認対象物の汚染状況の包括的な記載について

No.	Page	質問・コメント等
13	本文 P9 (汚染の 状況)	放射化汚染の状況と二次的な汚染の状況を踏まえて、対象物の汚染の状況を包括的に記載すること。

汚染の状況の説明は、本文四及び添付書類二で放射化汚染、二次的な汚染及びフォローアップの調査結果を個別に記載した。

しかしながら、再検討した結果、放射化汚染の状況、二次的な汚染の状況及びフォローアップの調査結果を包括した対象物の汚染の状況を記載すべきと判断したため、本文四及び添付書類二に対象物の汚染の状況のまとめを記載することとする。

以上

本回答書の内容は他の回答書で回答済みの内容であるが、審査会合資料の作成に伴い回答書を2つに分けたため、個別に再度提出する。

(参考) 放射化汚染の状況、二次的な汚染の状況及びフォールアウトの調査結果を包括した対象物の汚染の状況に追記箇所及び追記案について

【本文 P9】

**3. 4 フォールアウト**

- ・ フォールアウトは、参考文献 3 (「東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に係るフォールアウトによる原子力施設における資材等の安全規制上の取扱いについて (内規)」(経済産業省原子力安全・保安院, 平成 24・03・26 原院第 10 号)) に基づき,  $^{134}\text{Cs}$  及び  $^{137}\text{Cs}$  を調査対象核種とした。
- ・ フォールアウトの調査方法及び評価結果は, 先行事例 (参考文献 2「本文図表-20~23」) のとおり, 放射能濃度確認対象物の発生場所及び保管場所において, 全て理論検出限界計数率未満であった。以上より, フォールアウトの影響はみられないと評価した。

**3. 5 汚染状況のまとめ**

- ・ 「3. 2 放射化汚染」, 「3. 3 二次的な汚染」及び「3. 4 フォールアウト」より, 放射能濃度確認対象物の汚染の状況は, 主に二次的な汚染であり放射化汚染は無視できること, 二次的な汚染における主要な核種は  $^{60}\text{Co}$  であり, フォールアウトの影響がないことを確認した。
- ・ 放射能濃度確認対象物の種類, 発生状況, 汚染の状況及び推定される総重量の詳細は「添付書類二」に記載した。

【添付書類 P2-7,2-8】

3. 4 フォールアウト

- ・ フォールアウトは、参考文献 2 に基づき、 $^{134}\text{Cs}$  及び  $^{137}\text{Cs}$  を調査対象核種<sup>1</sup>とした。
- ・ フォールアウトの調査方法及び評価結果は、先行事例(参考文献 1「本文図表-20~23」)のとおり、放射能濃度確認対象物の発生場所及び保管場所において、全て理論検出限界計数率未満であった。以上より、フォールアウトの影響はみられないと評価した。

3. 5 汚染状況のまとめ

- ・ 「3. 2 放射化汚染」、「3. 3 二次的な汚染」及び「3. 4 フォールアウト」より、放射能濃度確認対象物の汚染の状況は、主に二次的な汚染であり放射化汚染は無視できること、二次的な汚染における主要な核種は  $^{60}\text{Co}$  であり、フォールアウトの影響がないことを確認した。

4. 放射能濃度確認対象物の推定される総重量

- ・ 放射能濃度確認対象物の推定される総重量は、「(本文) 表-1」に示すとおり、浜岡 1,2 号炉合計 6,856 トン(浜岡 1 号炉: 2,508 トン, 浜岡 2 号炉: 4,348 トン)である。

以上